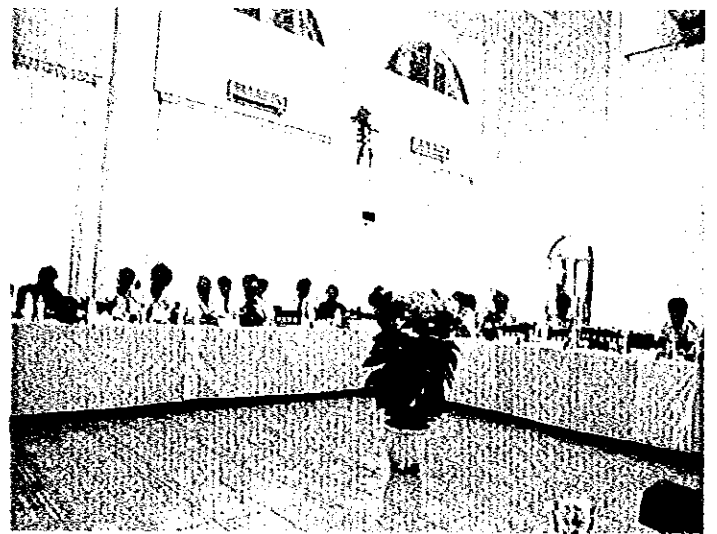


ホイアン研修セミナー：資料 2

1. 視察時の写真
2. セミナープログラム



研修セミナー会場



現地視察



ホイアン市人民委員会委員長・
ホイアン遺跡保存事務所長との協議

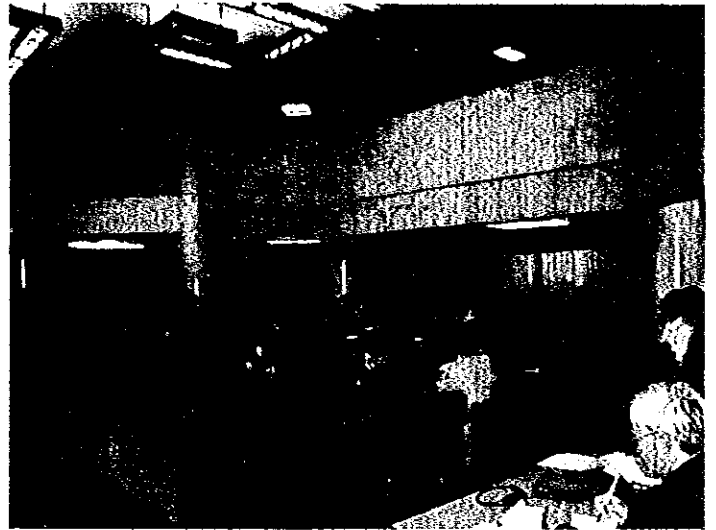
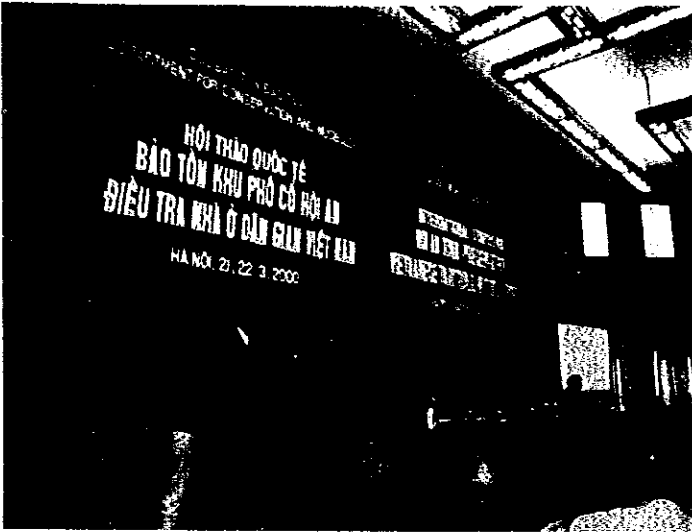
ホワイアン文化財修復セミナー2000

	8:30~11:30	Lunch	2:00~4:30
3月16日(木)	—	—	<p>オープニングセレモニー 議長：ホークン所長 挨拶：グロス市長 : カナム省代表 : グンディン : 文化庁 林 友田 : 昭和女子大 友田 林 : JICA 等々力 友田 説明：増田千次郎 3:30~町並み見学</p>
3月17日(金) 1人1時間以内 司会：福川	<p>講演：ホータンクン 「ホワイアンの町並み保存」 講演：村田信夫 「ホワイアンでの修理報告」 講演：増田千次郎 「家屋修復の基本的考え方」</p>	free	<p>コーディネーター*1 福川裕一 タイホック115解体調査 南雲一郎 チ121・142番現場説明 増田千次郎</p>
3月18日(土) 1人1時間以内 司会：増田	<p>講演：内海佐和子 「ホワイアンの町並みの変遷」 講演：ファンダオキン事務所 「ホワイアンでの修理作業から」 講演：福川裕一 「日本の町並み保存の手法」</p>	free	<p>コーディネーター*1 福川裕一 タイホック115番部材再生加工 村田信夫 タ113・チ48番現場説明 増田千次郎</p>
3月19日(日) 1人1時間以内 司会：アイン	<p>講演：林 良彦 「文化財修理の着眼点」 講演：フエ王宮保存事務所 「フエにおける修復技術の課題」 講演：斎藤英俊 「オーセンティシティーの考え方」</p>	free	<p>タイホック115番組み立て方法*1 南雲一郎 チ80番現場説明と討論会*1 司会 福川裕一 林 良彦 増田千次郎</p>
3月20日(月) 8:30~9:30 9:30~11:30 司会：アイン・斎藤	<p>講演：亀井伸雄 「日本の文化財保存行政」 パネルディスカッション 日本側：福川・増田・林 ベトナム側：クン・フエ・キン 挨拶：吉田靖 閉会：ホータンクン</p>	—	—

*1：午後は、前半＝実地・後半＝説明組、前半＝説明組、後半＝実地組の2班に分けて途中で交代
 *2：友田はJICAで3月17日午前フエ・ハノイへ・チャンはニューヨーク行きて全欠席。

ハノイ・シンポジウム：資料 3

1. シンポジウム実施状況
2. シンポジウムプログラム発表概要
3. 収集資料（発表概要）



ベトナム木造建築文化財保存越日シンポジウム2000

<p>3月21日(火)</p>	<p>8:30~10:00~11:30 司会：ダンバンバイ+福川裕一 開会：ルーチャンチュウ一副大臣 挨拶：亀井伸雄日本文化庁代表*1 グェンズー・ホイアン市長 表彰：文化情報省から感謝状とメダル授与 文化庁長官(代 亀井課長) 昭和女子大学人見学長 建築セミナー内田会長 JICA総裁(代 等々力団長) 寄付者一同感謝状(代表 東芝・新田)*5 個別感謝状授与：大口寄付5団体*5 挨拶：人見楠郎・昭和女子大学長*3 講演：ホータンクン所長 「ホイアンの町並み保存活動」 講演：友田博通・昭和女子大*2 *4 「ホイアンの町並み保存の課題」</p>	<p>Lunch</p>	<p>2:00~4:30~5:30~5:45</p>	<p>司会：ダンバンバイ+福川裕一 挨拶：チャンアイン副所長 講演：ファン文化情報省副局長 「ホイアンの町並みと家屋」 講演：マークチャン昭和女子大学*2 「ホイアンの町並み形成と商業」 講演：グェンバンダン建築研究所副所長 「建築調査から見たホイアン」 講演：林 良彦文化庁建造物課*1 「ホイアンでの家屋修復」 講演：フアンダオキン修復設計所長 「ホイアンでの家屋修復」 バネルデイスカッション クン所長と講演者 挨拶：宮澤智士*1 閉会：アソン会長</p>
<p>3月22日(水)</p>	<p>司会：ファン副局長+上杉 啓 開会：ダンバンバイ文化情報省局長 挨拶：吉田靖(元文化庁鑑査官) 挨拶：バクニン省代表 紹介と挨拶：各省代表者 フェ・ドンナイ・ナムディン ガアン・クアングイ・ティエンゼン 趣旨説明：斎藤英俊*1 講演：グェンバンダン建研所長 「民家調査の実施概要」 講演：山田幸正・都立大*1 「ベトナム民家の特徴」</p>	<p>司会：ダンバンバイ+斎藤英俊 講演：グェンファンアイン建研 「バクニン省の民家」 講演：トランカン ホーチミン建築大 「ドンナイ省の民家」 講演：フンフー フェ保存事務所副所長 「フェ省の民家」 講演：グェンマントゥク 建設大副学長 「ゲアン省の民家」 講演：増田千次郎 建築セミナー*1 「文化財指定と修復について」 バネルデイスカッション ダン・山田と講演者 挨拶：内田祥哉*1 閉会：ファンフイー</p>		

「ホイアンの町並みの魅力と現在の課題」

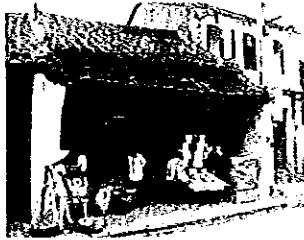
昭和女子大学 友田博通

ホイアンのユネスコ世界文化遺産への正式登録おめでとうございます。私達が、ホイアンの町並み保存に参加させていただいたこと、またこのように様々な方々がホイアンの町並み保存にご尽力されていることに敬服いたしております。また、本日このような席でお話させていただき誠に光栄に存じます。

本日、私はホイアンでどのような活動をしてきたか、今後どのような協力をしたいか話すべき立場にあると存じてますが、これについては、本日配られた冊子を見ていただければと思います。この場では、「現在のホイアンの町並みの魅力」について外国人の目で見るとどのように映るのか、そして「ホイアンの町並みの魅力が瀕している緊急な課題は何か」、写真と若干のビデオによりご覧いただければと考えました。

1.ホイアンチャンフー77番(ビデオ)

ホイアンの代表的町家チャンフー77番。その価値は、第1に均整のとれたファサード、第2に、美しい中庭、第3に中庭に開放的に面した装飾的な応接間。ベトナムの伝統文化の奥深さを感じさる。



(ビデオ)

2.3.ホイアン民家の架構



ホイアンの町家の合掌構造の例。



ホイアンの町家の一柱式構造の例。構造というより洗練された文化的高まりを感じさせる。

4.5.バクニン省の民家



ハノイの東郊外、バクニン省の農家の例。

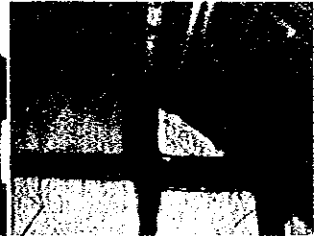


中央部に独特の文化的特長がある。

6.7.バクニン省の竹構造民家



これもハノイ郊外、バクニン省の農家の例。



竹の構造ですが、中央部に木造のデザインを象徴的に採用している。

8.9.10.ナムディン省の民家

ハノイ南郊外、ナムディン省の農家の例。中央部のデザインも軒の部分の水平梁が省略される点も、バクニン省とよく似ている。



11.12.グエンズー記念館

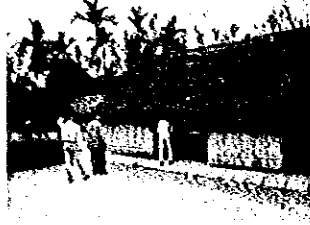


グエンズーの記念館で
ゲアン省の祭農の家

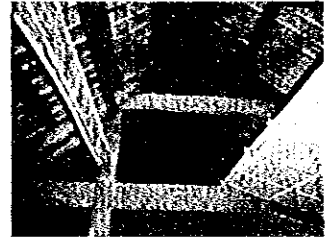


ハノイ園との類似
性が強くみらる

13.14.ホーチミンの出身地の農家



ゲアン省のホーチミン
おじさんの生まれた村



合掌の竹構造の形式を
木造で真似ています。

15.16.17.フエの大官の家



フエの大官の家

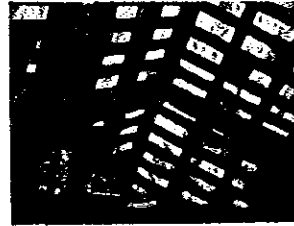


合掌式の構造
一つの形式と
なっている



一柱式構造
ホイアンと同じ

18.19.フエの大官の家



合掌式構造
ホイアンと同じ



昇り梁の形式
ホイアンと同じ
文化的に完成度の
高さを感じさせる

20.21.ドンナイ省の農家



ドンナイ省の農家



合掌式構造
フエと類似している



ドンナイ省の農家



中央に柱がある例
フエの形式と異なる
南部独特の形式

24.25.福建省の開元寺



ベトナムの特徴を
中国と比較した
福建省の開元寺



中央は梁が重層する
文化的に成熟した形式

26.27.福建省の沈家

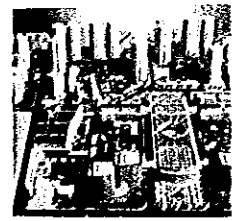


福建省の沈氏
の住宅



正面は壁で受け
梁が重層する形式

28.開発計画



訪問時には保存地区
は香港企業に売却
高層ビル街とセット
で保存される計画

29.30.広東省広州市の住宅



1999年訪問した
広東省広州市の住宅



梁が重層する形式
この架構はホイアンの
の応接間の梁の形式

31.32.華南のトン族の建物(ビデオ)



中国の少数民族、トン族、
ミャオ族と高地と低地で
住み分ける。
トン族は、木造建築技術
が高いことで有名。



トン族の建物に一柱式の
建物がある。
明らかに簡単な建物にの
み用い、文化的に成熟し
ていない。

33.広西省沿海部のキン族の村(ビデオ)



中国の沿海部にキン族と
呼ばれる部族があり、ベ
トナム人と似ていること
で知られている。

34.35.キン族の集会所



キン族の集会所は南側に
湖沼を配しハノイの豪農
の屋敷構えを思い起こさ
せる。

36.キン族の生活(ビデオ)

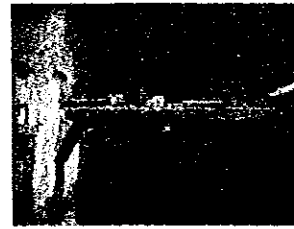


キン族の人々は、ベトナム
語を話しお年よりは清朝
時代の帽子をかぶり、
アオザイを着ていた。
主人はハノイと中国を自
由に行き来し商売する。

37.38.ランソン省タイ族の住宅



中国から山側の国境を
越えるとランソン省
ランソンのタイ族住居



この架構は国境の中国側
の住居やキン族の住居と
も似ている

39.40.ランソン省トオー族の住宅



ランソンのトオー族
の住居



フエの合掌構造とよく
似ていた

41.ホイアン・ミンカイ4番(ビデオ)

このようにベトナム・中
国を概括してみると、ホ
イアンの住居はフエの住
居と酷似し、ベトナム中
部を代表する文化的に洗
練された住居形式である
ことがわかりただけ
たと思います。



ホイアンの家屋の価値
はファサードだけでは
なく、架構も含めた家
全体の雰囲気にある

42.43.世界遺産マラッカ



マレーシアの世界遺産
マラッカ
ポルトガル・イギリス
の遺跡地区



川向かいは中国人町
マラッカはヨーロッパ
の建物と城砦が残り魅
力となっています
中国人町を見ましょう

44.45.マラッカ中国人街の寺院



廟は伝統的形態で残っていた



架構は福建省の住宅に酷似
マレーシアの文化とは異なる

46.47. マラッカ中国人街の建物



町並み・家の外観は比較的
新しい形だが伝統を保存

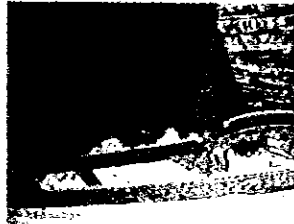


内部は伝統的形態を
留めていない

48.49.マラッカ中国人街の建物

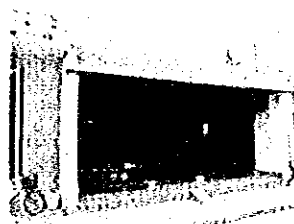


伝統的架構の残る家を探した。
一軒だけ見つけた。
前面は横引きシャッター。



内部の架構は福建省と酷似
マラッカ独自の特徵はない
車庫にしたため柱は撤去

50.51.ホイアンの民間修復事例



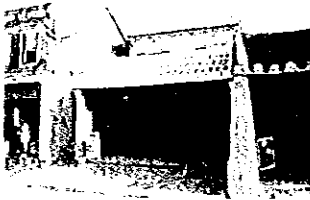
ホイアンの民間修復事例
外観に関しては完璧



内部に関しては壁際の柱
と梁を省略・残念!

52.53.ホイアンの民間新築事例

修復は、痕跡をもとに原型を
推測し復元できる。
新築では、伝統的形態を
根拠なく復元することになり、
イミテーションの域をでない。
現在残されている伝統的
家屋の修復より劣るのは
やもうえない。



外観は軒の高さを周囲と合わせた
ことで成功している。
建具は伝統的形態と異なる。



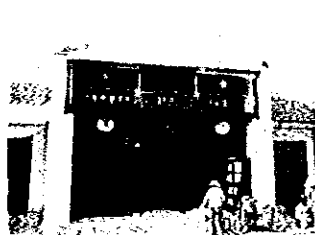
内部は一柱式を採用。
努力は評価できるが、
角材を使用し風格はない。



2階建ての1階。
マラッカと同じ省略形。
再現する努力なし。残念!

54.55.56.ホイアンの民間修復事例

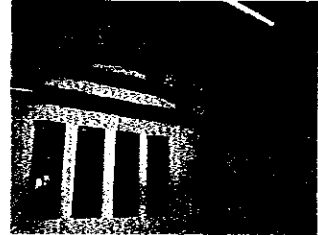
ホイアンの2階建ても、
立派な伝統的形態を保持している。
特に、2階建ての1階はマラッカと
同じ省略形になりやすく注意が必要。
古い部材を努力して残す
努力が、伝統的家屋の本物の
持つ魅力を保持させる最も
有効な方法である。



外観は両側の腰壁を撤去
した点が残念だが、合格!



柱梁を省略した形に対し、
伝統の重みを感じさせる。



応接間部分に福建省に共通する
形を用いるのが、ベトナム中部の
伝統形式。

実は、このような話は、私の敬愛するホイアン市長は良く理解されています。私がホイアンを訪問すると、必ず市長は私に意見を聞きます。私が日本隊の意見をまとめて報告すると、市長はまた新たな問題を出してくると困られます。ところが、その次に私が訪問する時には、その問題に対処している。こうやって、ホイアンの町並み保存は着々向上し、そしてまた新しい課題に直面するわけです。次々と生じ、また生じる課題は冊子のほうをご覧ください。

最後に、ホイアン市長の理解力と実行力が、ホイアンを世界遺産とした原動力であることを皆様に報告して、講演を終わりたいと存じます。本日はご清聴どうもありがとうございます。

ホイアンの町並み保存におけるこれからの課題

昭和女子大学国際文化研究所 友田博通

1. 町並み保存協力における基本方針

私たちは、1990年3月の「国際商業港ホイアン・国際シンポジウム」の日本側事務局を担当した古田元夫東大教授を通して、皆様の町並み保存に対する篤い希望をお聞きし、日本政府文化庁と昭和女子大学国際文化研究所を中核に、千葉大学・[日本建築]セミナー他が結集して日本隊を編成。以来、グエンティピン副大統領・レスアンティン官房長官、本日ご列席のルーチャンチュー文化情報省副大臣、プーテンホアン越日友好協会会長、ファンフィレ歴史学会会長・グエンディアン・ホイアンソサエティ会長はじめ多数の方々のご支援もあり、グエンスーホイアン市長の下で市の方々、住民の方々の町並み保存にと親しく協力させていただいてまいりました。

私たちはこの町並み保存に参加させていただくに際し、以下の町並み保存における基本方針をたてました。

- ①ホイアンの魅力は生き生きとした町並みの雰囲気であり、居住者が住み続けられる配慮を最優先とし、ファサードばかりでなく家屋全体を、近代的な生活も可能な形で保存する。
- ②居住者主体の町並み保存を原則に、ホイアン市遺跡管理事務所が主導して、十分な修復技術水準を持って、町並み保存を実施する体制を確立することに協力する。
- ③あらゆる協力活動はベトナム側総意にもとづく要請を受けることを原則に、日本からの技術者派遣、ベトナム側協力者への要請、修復工事への資金協力等は、一括ホイアンソサエティの要請と受入れて実施する。
- ④調査・修復工事等は技術移転を最優先課題とし、日本側技術者はベトナム側技術者を支援する形をとる。
- ⑤速やかな技術移転を目指し、機材は持ち込まず、現地の技術者と工務店、現地の技術・道具・材料を用いる。

2. 家屋修復の実施と現況

(i) 町並み保存調査

まず、私達の作業は町並みを構成する家屋の調査から始めました。

1993年3月より、町並み保存のための調査技術の

移転を目指し、各戸調査(図面採取・居住者調査等)を開始しました。当初2年間は、ホイアン市遺跡管理事務所を主体とし日本側が全面的にサポート、ハノイ建築大学がこれに教員を派遣、その後は、ハノイ建築大学建築研究所(後に建設省建築研究所に改組)を主体とし同様の調査を実施、1997年には主たる町家約400件の調査を完了しました。現在、ホイアン市は必要に応じ建設省建築研究所に補足調査を発注しているとのことです。

(ii) 年1~2件程度の本格修復工事

この調査を受け、本格修復工事に着手しました。

1993年9月より、文化財保存技術の移転を目指し、チャンフー80番の修復を開始。9月橋家解体・翌3月橋家修復、9月後ろ家修復、翌3月前家修復、丸2年で1件を完了しました。工事主体はホイアン市、工事は地元工務店、工事期間中は日本側から修復技術者2名、ベトナム側はファンダオキン先生の文化財修復設計センターから1名、ホイアン市遺跡管理事務所からアインさんが参加して、設計常駐監理しました。

以降年1~2件を同様の体制で修復協力しています。

2件目はチャンフー121番、エポキシ樹脂使用により古材の再利用、3件目はチャンフー142番、ファサードを再現、4・5件目はチャンフー48番・グエンチミンカイ6番、伝統的形態の再生と生活近代化の対応を目指し、居住者・現地技術者と討論を行いながら実施しました。また、6件目はグエンタイホック113番、日本からは資金的支援にとどめ、設計監理はファンダオキンさんが担当しました。

なお、細かい話ですが、生活近代化のためにバスユニットを企業が寄付したのですが、いまだに利用



写真-1 ホイアンの町並み

できずにおり、これはどこかで使用していただくと良いと思います。

一方、ホイアン市は独自の予算で年2～3件の修復を実施、当初は、①取り替える必要のない古材を新材に替える、②修復設計が伝統的形態と異なるなどの問題がありました。現在、伝統的木造家屋の修復方法に精通した棟梁が育ち、①の問題は解決しつつあります。しかし、②については次々に課題が噴出するのが現実で、着実に進歩していますが、ホイアン市に十分な設計監理ができる建築専門家が育っていないのは残念な点であります。

(iii)年10～40件程度の修復工事

さて、年1～2件の修復では町並み全体である約400件に対しては十分ではありません。

1993年8月より、住民集会で要望がでたのが雨漏り防止のための屋根替え工事。1993年から、年10～20件について日本側が資金援助し、基本的にはホイアン市の工務店が通常ホイアンで行っている方法で実施しました。最小限の応急処置でしたが、資金的に小額で文化財の延命効果が大きく、1997年までに約60件を実施し、最後には希望者がいなくなったので完了とさせていただきます。

一方、1997年頃より観光客が激増して、お土産物屋を中心にファサード復元を希望する居住者が建築確認申請を提出する例も出てくるようになりました。1998年でそれは数十件と聞いております。この確認申請を文化財という観点から審査するのやはり、ホイアン市遺跡管理事務所です。私が訪問した時に、管理事務所が指導し修復した家を見せていただきました。非常に熱心に努力されているのですが、洋風のディテールの混在、コストを理由にした省略形など課題もありました。1997年12月よりJICA専門家として昭和女子大学篠崎正彦が6ヶ月常駐した時には随時相談に応じましたが、文化財保存上の独特なデザイン感覚・価値観を習得していただくには長期的な協力が必要と考え、2000年2月より[日本建築]セミナー南雲一郎がJICA長期派遣専門家として1年間常駐、その後も継続しこの問題に対処していければと考えています。

3. 町並み全体に対する保存手法

(i) 条例によるコントロール

町並み上の大きな変革はお土産物屋が増加したこと。それに伴って商品の溢れ出し・看板等が多くなり、グエンズー市長は最初に観光客の歩行安全のため、溢れ出し・建物から垂直に突き出した看板を禁止しました。これはかなりの程度成功しましたが、取締りを怠ると違反が増加するという結果でした。次に、市長は町並みを見に来る観光客が建物を見られるようにという景観上の配慮から、溢れ出し・看板の大きさを規制する条例をだされました。対象が主にお土産物屋ということもあり、これはさらに成功を収めました。

それでも、各店舗は観光客を店に引きこむために様々な工夫を考え出すため観察と新たな規制出し続けなくてはならないでしょう。

(ii) 町並み保存賞による誘導

現在のホイアンは観光により豊かになり観光のための自主的努力は著しいものがあります。問題はその努力が空転しないように誘導すること。違反事例はともかく、好ましくない事例を良い事例に誘導するには褒めるしかない、グエンズー市長は町並み保存賞を実施されました。また、優れた修復例はプレートを入れ住民が見習う例とすることになっています。

実は、表彰に際しホイアン市が選んだ事例は、確認申請時に管理事務所が指導しこれを受け入れた例が中心でした。管理事務所の方々の影響力の強さを示す出来事ではありますが、日本側は個人の努力の積み重ねによって家を守っている例も推薦し、加えていただきました。

4. 歴史解明と博物館展示への協力

(i) 町並みの歴史解明

さて、ホイアンの文化遺産としての価値は、現存する町並みとともに長い歴史の中にもあります。調査の初期は、家屋修復に際し家屋の新築増改築等の歴史、ファサード位置等の変更をみるため、昭和女子大学菊池誠一らが建物跡や道路を発掘しました。また、昭和女子大学マクヤは土地家屋台帳等の文献



写真-2 住民と町並み保存の懇談



写真-3 屋根替え工事

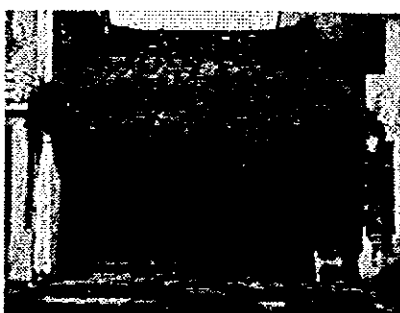


写真-4 チャンフー121番修復前

調査を行いこれを解説しています。これらの結果から、現存する最古の町並みチャンフー通りは、南側は川で北側は沼沢地や水田、さらに小規模な集落と家屋が散在していたと推定、18世紀末以前の建物は存在していないことを明らかにしました。現在の保存地区は17世紀前半の日本人町以降に建設された中国人町と考えられます。また同時に、建築では、中国南部・ベトナム各地の伝統家屋調査を実施、ホイアンの商家はベトナム中部を代表するベトナム式架構と呼ばれる合掌構造と中国式架構の重層した東立小屋組を併用したフエの家屋形式と類似していることも明らかにできました。

(ii) 日本人町以前の歴史解明

江戸時代初期に繁栄したとされる日本人町の位置は依然不明ですが、17世紀後半の肥前磁器・生活用品が出土した日本橋西側ディン・カム・フォの成果や、フエの代官所「広南宮」の位置特定など、保存地区周辺の発掘調査から日本人町の姿も徐々に明らかになりつつあります。また、16世紀の陶磁器が引き上げられるクーラウチャム島沖の沈没船、カンナム城跡、グエン氏水軍基地なども調査しております。

さらに、ベトナム考古学者を中心とし、海のシルクロードの中継貿易港として栄えた時代についても、8～14世紀の中国・イスラム・ベトナム陶磁器が出土したチャンソイ遺跡、チャンバ時代初期の建築遺構も発見されたバウダ遺跡、イスラムガラスが発見されたクーラオチャム島などの研究も進んでいます。

(iii) 博物館展示の観光への良い影響

これらの歴史と遺跡について、ホイアンにくる観光客は驚きをもって興味をいだとともに、改めてホイアンの価値を知ることになります。関帝廟、貿易陶磁博物館、サフィン博物館に歴史が展示されており、さらに現在グエンチミンカイ6番で、日本人町時代の商業と生活を展示するとのこと。日本隊にも博物館展示の専門家・平幸夫がおり、貿易陶磁博物館と同じようにご協力させていただければと存じます。これらの博物館群は、ホイアンの観光ス

ポットとして大きな役割を果たしていますが、さらに研究の進展にあわせて魅力あるものにしていただきたいと思えます。

5. 町並みを囲む環境について

(i) 魅力ある観光経営

私達は、お土産物屋・ホテルなどについても調査をしました。お土産物屋は、多くは親戚等が通り沿いの前家部分を借りて営業する例と、居住者自身が経営する例が多く、まだ十分な魅力的土産物屋は多くありません。また、ホテルも急激に増加しましたが、湿度が高い、臭いなどの建物とその環境の問題、安心して気楽に観光客が宿を探せるシステムなども考えなくてはならないでしょう。また、これは個人的体験にすぎませんが、レストランももう少し色々な種類が食べられ、お店の雰囲気も工夫があると良いと思えます。

そういう意味で、ホイアンの4人の経営者に注目しております。

- ① 伝統家屋を転用しホテルにした現地経営者
- ② 生糸から紡ぎ織る工程を見せ販売する現地経営者
- ③ ハイセンスな伝統再利用レストランの仏人経営者
- ④ 西洋風のレストラン・ホテルの現地女性経営者

今後、これらのアイデア豊かな人達に協力してもらい、商工会などを結成して、魅力ある観光産業の発展に協力してもらう体制を作ることも必要だと思います。

(ii) 周辺観光スポットのネットワーク化

これは驚いたのですが、何年か前にホイアンホテルでミニツアーの看板をみました。キンボン大工村・クーラオチャム島・ミソン観光などがありました。また、民族舞踊劇場の案内もありました。無形文化財の保存・周辺の遺跡の観光ネットワーク化も重要で、現在希望者が少なく十分機能しているとは言い難い部分もあっても、様々に工夫することによりホイアンの新たな魅力作りになります。クワダイ海岸・五行山・フラマリゾート・ダナンのチャム美術館などを含め、ツーリスト会社に協力を仰ぐことも必要かもしれません。



写真-5 看板規制条例以前



写真-6 チャンフー85番建物跡発掘



写真-7 修復された貿易陶磁博物館

(iii) 上位計画・広域計画

ホイアンを取り巻く上位計画・広域計画には、ベトナム側独自の様々な計画があります。徐々に進行している計画もありますが、全体としての調整が無く、予算の点でも実効性が高いかどうかもよくわかりません。一方、日本からは1996年JICAベトナム中部地域総合開発計画に「ホイアンツーリストプロモーションゾーン計画」が盛り込まれ、道路・上下水道・洪水対策のための堤防計画などが盛り込まれております。しかし、現在のところJICAは町並み保存専門家派遣枠を確保して協力している段階です。ベトナム側の全体計画を明確にし、日本を含め世界各国に援助を要望し協力を得ることも良いかもしれません。

6. 世界遺産登録後の展開

(i) 日本隊の協力の限界

1999年12月2日、ホイアンはユネスコ世界文化遺産に登録されました。登録発表後、ホイアン市長・ホイアンソサエティ会長より丁重な感謝の手紙が届き今後の協力を依頼され、感激いたしました。しかし一方で、ホイアンの町並み保存には、増大しつつある観光切符による収入、外国機関・企業・著名人(護岸工事費・グエンティミンカイ通り街路整備費・関帝廟修復費・日本人墓地他修復費)による寄付等々、様々な形での資金投入も予想されます。現在は、それらの資金は必ずホイアン市遺跡管理事務所を經由しており、必要に応じて技術協力を要請しています。しかし、その範囲は非常に広く、必ずしも建築を核とした日本の組織が協力の中心に相応しいかどうか検討すべき時に来ています。

ホイアン市、ホイアンソサエティ、カンナム省、中央政府との関係、遺跡管理事務所の位置付け、外国政府間の調整、ユネスコ主導のドナー会議等、これからは体制上の問題も解決しなければならないでしょう。

私達も長期的協力体制を維持していきたいと思いますが、ベトナム側も町並み保存体制をさらに充実させていただければと思います。

(ii) 建築分野における新たな展開

ベトナムでの私達の活動は、公的な研究費に応募しこれを獲得することによって成り立ってきました。しかし、研究の期間は最大3年とされ、3年ごとに新たなテーマを設定せざるをえませんでした。

そのため、1997年度から「ベトナム全国家保存調査」(年2省、各省400～800軒)にテーマを変更。これは文化情報省の要請に基づき、各省5件の民家を重要文化財指定し、1件を日本隊の協力で修復、文化財修復技術の移転をベトナム全国へ拡大する意図です。これは明日のシンポジウムのテーマです。幸い研究ばかりでなく、技術移転と修復についても2000年度からJICA開発パートナー事業に採択され、文化庁アジア諸国の文化財修復等事業にも位置付けられ、資金的技術的裏付けもできました。

また、その次のテーマとして「ハノイ都市住宅共同調査」を予定しています。これも、ホイアンの生活近代化対応の修復設計のため実施してきた生活調査を、建築大学等の要請でベトナム建設省住宅局との同調査へと発展させるもので、日本建設省の住宅行政への国際協力も始まっています。これらもホイアンの町並み保存が契機となったものです。

7. 終わりに

ホイアンの町並み保存は、ユネスコ世界文化遺産への登録によって生じる観光客の増加、それに伴う様々な新たな課題に対処しなければなりません。

特に細かい話にはなりますが、文化財保存修復工事についても、以下の問題が緊急です。

- ①世界遺産登録に配慮したために、着工が2年以上も凍結された日本橋修復の問題。
- ②19世紀に実施されたチャンフー通り・グエンタイホック通りの道路拡幅による建物改造に対し、本来の形に戻すために道路を狭める問題。
- ③ファサード保存の次の課題として、伝統家屋内部の木造架構の保存と再生の問題。

これらも、住民とホイアン市の深い信頼と連携の中で初めて実施できるものであり、ホイアン市長のさらなる理解と実行力に期待するものであります。

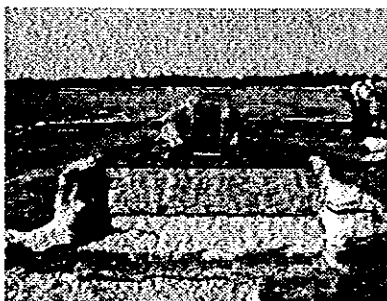


写真-8 日本人屋修復計画案



写真-9 伝統家屋利用のホテル

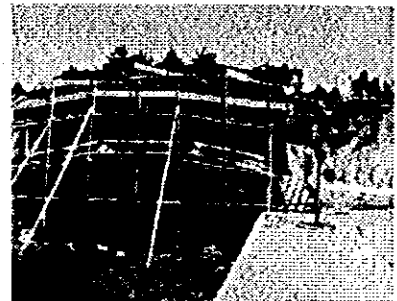


写真-10 日本橋の修復工事

文化財指定と修復について

増田千次郎

1. 重要文化財の指定について

(1) 日本の状況

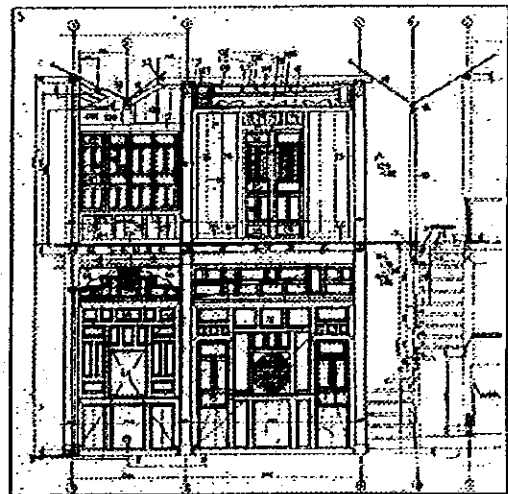
文化財建造物は総合的な有形文化財であり、建築物(構造体)としての価値のみならず、彫刻、工芸、絵画、書などを含む価値を有している。それ故、その評価は多方面に関係し、複雑であるため、日本においては評価基準を厳密に討議し、複数の専門家による審議を経て指定される。建造物の評価基準の作成は、多くの可能性を持つ現在と異なり、文化財建造物はそれを作り出す工法、工具などが建築年代によって限定されているし、風土や習慣の影響が大きく、工法などに地方性がみられる事から考えて、より多くのサンプルを集めて整理、体系を作り出す事によって可能になる。しかし、他の文化財と異なり、自然環境に晒されているため保存され難く、その価値を比較する対称物が比較的少数であり、サンプルの収集が急務となる。日本における文化財建造物は現在、国指定約3000、地方指定約7000があり、それらの体系化によって基準が審議、運用されている。

(ii) 文化財指定のための民家調査の重要性

一方、建造物の中には、工法や技術の分野で、その時代の総合的な代表と判断できる社寺や宮殿建築と、上記の問題点がより強く表れる民家に代表される民間の比較的小規模な建造物とに大別できる。日本では前者の研究は100年程度の歴史であるが、後者の研究は、その価値を小さく評価していたと思われ、約30年程前に開始された比較的新しい研究分野である。この二つは、前者がより高度な体系であり、後者は、前者の影響を受けた、比較的低級な技術による体系であると考えられてきた。そのため、後者

の研究は遅れたが、近年の研究により、後者は前者の影響を受けてはいるが、歴史的に異なった技術体系を持っている例がある事が評価され、文化財としても取り上げられてきた。ホイアンの古建築を見ても、廟や日本橋に使われている技術と、現在修復している町並みの民家の技術には、異なった体系であると推測できる。また近年、中国南部の古建築を数回にわたり調査・見学し、900年程前に中国から日本に伝えられた革新的な技術の一つが、中国の官制の技術ではなく、民間に伝わる技術であると確信し始めている。古建築の体系化を進める際に、特に社会の変化が早く、技術革新の著しい近世の体系化には民家の研究が大切である。

こうした民間建築の位置づけから考えて、今回、ホイアンに続いて、ベトナム各地で民家調査が進行している事は有意義な作業であると共に、更に調査の精度を高めてゆくベトナム側の研究が発展する事を期待している。今回の民家調査の結果として、貴国からの留学生の研究により、体系化が進んだ省もあり、人材の確保を期待する。この作業の中から文化財として保存する民家を決定し、それらを解体修理する事も、更に工法や細かい技術を解明する上で貴重な作業で、体系化には不可欠な仕事である。



チャンフー80番 横断断面図(作図:日本建築家メジャー 増田千次郎)

写真-1 チャンフー80番橋家の修復

(iii) 民家の文化財指定における問題点

①民家は個人所有である事が多く、所有者がその価値に気付かない事が多い。指定、修復後のトラブルも生じ易い。経済の発展が早く、生活の仕方の変化に対応する改造や建て替えが進み、文化財級建物が失われる危険が高い。

②現在、利用されている場合は、指定による改造の禁止などの理由により、指定される事を拒む例がある。又、現代的な建築材料によって改装されている場合は、調査員に一部の解体が伴う事が多く、調査に困難をきたす事がある。

③社寺建築などと異なり、住宅は建築されてから改造が多くあり、建築当初の形態を判断するのに、社寺建築にはない、民家に関する熟練した技術や知識が要求される事がある。

④社寺建築と異なり、定まった工法がなく、地方差など変則的要素が強い為、地方・年代に分けて様式や工法に関する資料を出来る限り多く集めて、基準作成、標準的形態、指標建造物の検討を充分に行う必要がある。

⑤経済的、社会的理由により、指定が順調に進められない場合がある。専門技術的な価値と社会的な価値の調整が要求され、その調整に行政が充分機能出来るシステムと人材が必要になる。

⑥調査の際、地方の専門家の技量差により、サンプルの収集の質や量に差が生じる事があり、その調整の為に専門家相互の意見交換を必要とする。日本も、25年程前の全国一斉の調査の際に、上記の理由によって、取り上げられなかった建物が、後に解体寸前に判明し、文化財指定をうけて、修理された例がいくつかある。調査者や専門家の全体的レベルを上げる事が重要である。

(iv) 文化財所有者の啓蒙

これらの問題点を考慮すると、専門家や行政が積極的に価値を判断し、所有者に対して十分な啓蒙活動をおこない、指定の作業を所有者に任せる事なく、促進する必要がある。

バクニン省の民家を調査したが、建築年代などは所有者からの申告だけでは科学的でなく、指標を作成しなければならない事を痛感した。

現在進められている民家調査のデータ処理を質、量共に早急に高め、指定基準や指標建造物の決定をする。価値の高い、指標になる建造物は早急に指定し、保護を急ぐ必要がある。指定の際には、専門家による明確な指定根拠をデータとして残し、それらを利用できる様にしたい。

ホイアンに於いても、2棟程、国の文化財指定をうけている民家の建物が町並みにあるが、自己申告に頼っているため、指定基準が不明であり、それらより高い価値を持つと判断できる建造物が放置されている。民家はその年代の最高の技量は社寺や宮殿には比較に及ばない。従って、民家を技量の高さのみで判定する事は意味がなく、年代及び地方文化に相応した技量の結果を代表すると判断できる建物を指定、保護する事が求められる。これらの建物を保護し、将来、修理を促進するために、早急な指定により、所有者と住民にその価値を啓蒙する事を進め、貴国の先人の知恵の魂を多くの人々の共有財産としてもらいたい。

2. 文化財修復について

(i) ホイアンにおける修理基準

私達は、ホイアンにおいて以下の基本的な修理基準をたて実施している。

①旧材を最大限使用する事を現場に徹底する。旧材は文化財としての情報を持つ最重要の部材であり、取り替えによって不用になった部材も放置処分せず、将来の為に保存する事を奨める。

②ホイアンに残っている、またはホイアンの技術者が知っている技術のみを使って修理する。同じ木造建築と言っても、日本の建築とは異なった木質の木材が使用されているし、本来は仕事の仕方も無形の文化財であり、科学的に優位という理由で、安易に現地にはない技術を持ち

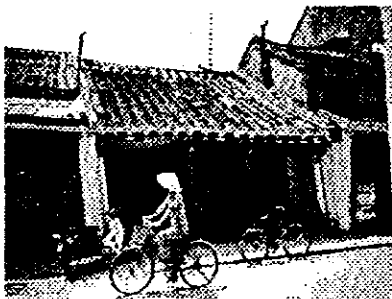


写真-2 修復で価値を喪失する前



写真-3 放置された旧材



写真-4 日本とベトナムの共同作業

込まない。また、ホイアンの技術者の理解しない技術は極力、利用しない。

③ベトナムの古い工法が理解できるまで、古い造作の痕跡を確認しても、無理に修復しない。復原根拠になる痕跡の確認できない修復は禁止。後補の材である事が明白な場合でも、旧の形態が不明の場合は復原せず、解体時の形態に処理する。(町並みの修景建物の修理は別の基準)

④出来る限り同じ技術者が作業を繰り返し、修理の基本理念を理解した上で修理を進める。

以上の修理基準は、日本での文化財修理作業の際にも当てはまる事であり、日本型の文化財修理の基本理念でもある。

(ii) 美しさよりも文化財の価値を保存

建物の通常の修理と、文化財建築の保存修理との最も異なる点は、旧材とそこに残る古い技術を最大限残す点である。建物の損傷を修理する事にはどちらも変わりはないが、前者は損傷した剤を取り替えて、構造的に補強し、使用に耐えられる質を確保し、更に見て綺麗にする事が目的である。しかし、後者は構造的に補強し、使用に耐えられる質を確保するが、それと同等の価値として、旧材の文化財の部材としての価値を確保することを目的とし、その結果として、建造物が保存される。そのため、修理後の状態は必ずしも、綺麗とは言えない例もある。この点が、ホイアンの現場で、現地の技術者に理解していただくのに、一番苦勞した仕事であった。

日本でも、日頃、修復に従事していない技術者は、この事を理解する事に時間を要する。この事は単に、現場の技術者のみならず、文化財建造物の修復に携わる行政の担当者や所有者、そして付近の住民にも理解してもらいたい点である。



写真-5 架構の組み立て

(iii) 修復技術者の問題

こうした修復に携わる指導技術者は歴史的、伝統的建造物に関する知識が豊富であり、同様な修復に携わる機会が多い。彼は豊富な経験により、修復の計画を復原の形式を、頭の中で組み立てることさえ可能である。しかし、特に民家の工法、技術には各建物毎の特殊な解答しかないと言う立場で、原則として現場に残った痕跡を根拠とした復原を試みるべきである。どんなに優れた技術者であっても、推測による復原は行わない事が重要である。日本においても、研究機関において日常研究に携わっている専門家が、こうした過ちを犯し安い。推測は、無限大に拡大できる事になり、そのために文化財としての価値を失う事になるケースも例がある。

また、年代の異なった痕跡に対しても、知識を持っているが故に、優れた部分にのみ目が働き、年代を無視した、俗に言う「良い所取り」になってしまい、これも修復の失敗例になる。現場の部材に残る痕跡が最良の、そして何より優先すべき資料である事を大事にしたい。

終わりに

修復は特殊な配慮によって、多くのことが達成できる。これは多彩な研修体制を組めば、十分可能である。私共、日本側には、ベトナム語の不自由なことが大きな問題であった。その点、ホイアンにおいてはダナン大学ソン先生の通訳としての功績は大きく、専門外の技術的会話を工事費の問題までも、橋渡していただいた。記して感謝申し上げたい。

今後、ベトナム各地で私共が仕事をする際に、通訳者の問題が一番、厳しい作業条件になる。

文化財修理は、単に古い文化遺産を保存するために、修理する事ではなく、文化的歴史を振り返る事による、現在の文化の見直しに大きく貢献できる作業である。また、それを利用する事は、近代化と言う、美しく見える魔物に対して、私共の生活の仕方の見直しにも貢献できる。近代化のスピードの早さの中で、本来、時間軸によって止揚してきた伝統が、検証されずに捨てられつつあるのは、ベトナムも日本も変わりない現状である。この事を、私共に気づかせるのが文化財修理の魅力であると確信する。

つたない講演をご静聴いただき感謝したい。

ホイアン町並み形成と商業の変遷

昭和女子大学国際文化研究所 マーク・チャン

はじめに

ホイアン地域には様々な文化が軌跡を残している。日本の弥生文化と多くの共通点を持つサフィーン文化時代、チャンバ王国の港市として発展したチャム文化時代、国際商業港として栄えた16～18世紀、そして商業港の機能がダナンに移転した後の衰退期等、幾つもの変遷を経て現在に至っている。この興味深いホイアンの歴史について、主に現存する町並みの時代を中心に、ベトナムと日本の多数の研究機関と協力して行なった考古・歴史に関する調査を基に、その成果を報告したい。

1. 16～17世紀時代のホイアン

ホイアンが国際商業港として発展を開始したのは、16世紀末ごろからである。この時代はヨーロッパ諸国が利権や交易を求めて海外へ躍進した時期である。日本でも豊臣秀吉政権やそれに次ぐ徳川家康政権の下で朱印状（渡航船許可状）が多数発給され、海外との交易を奨励する政策がとられた。中国では明朝初代皇帝の時代から続いた海外私通禁止令が1567年に一部解除され、中国商船が渡海することができるようになった。

また、当時ホイアンを支配していた中部の阮氏は、財政の強化を計る為、積極的に外国商船を受け入れ、ホイアンにおける交易を奨励した。こうした背景とホイアンの港としての理想的な自然条件及び周辺地方の豊富な物産等の条件が相まって、

ホイアンは国際商業港として成長し、日本人町や中国人町が形成された。当時のホイアンの主な輸出品は、生糸、砂糖、金、燕巣、肉桂、沈香、胡椒、ピンロウ、木材等十数種に及ぶ。主な輸入品は、銅、鉄、所帯道具等



写真-1 デイン・カムフォー

である。また、ホイアンは中国や日本等の外国商船間の貿易の仲介地としての役割も果たした。日本人町は1639年の鎖国令以降衰退していくが、中国人町は拡大し続け、ホイアンの商業の中心的な役割を担うようになる。

2. 歴史的地区の町並み形成

ホイアンの現在の歴史的地区はトゥボン川沿いの東西に伸びる3本の街路からなっている。川沿いがバクダン通り、次がグエンタイホック通り、そしてチャンフー通りである。チャンフー通りのおもむきが一番古く、会館等の主要な歴史的建物がこの通り沿いに建ち並ぶ。チャンフー通りの西端に日本橋があり、日本橋から西はグエンチミンカイ通りと名前を変える。チャンフー通りよりさらに内陸にあるのがファンチューチン通りである。

昭和女子大学国際文化研究所は、ホイアンの町並み形成を解明するために、数年に渡りホイアンにおける発掘調査及び古文書調査を行なってきた。

(i) 考古学発掘調査

発掘調査では、ホイアン遺跡管理事務所及びハノイ大学等と協力し、歴史的地区内及び周辺地域に数カ所の発掘地点を設置し調査を行なった。

チャンフー通りでは、チャンフー65・69・78・80・85・144の6地点が発掘調査の対象となった。その内の85番家屋の裏庭から特に明確な時代層が現れた。最下層の貝殻層の上に敷かれた煉瓦敷き床面を含め、3時期に渡る建築

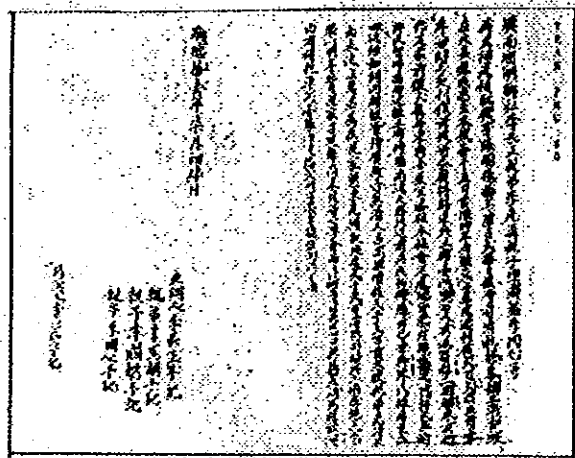


写真-2 土地家屋台帳の例

遺構が確認された。しかし同時に発掘された陶器は全て18世紀以降のものであった。他地点での発掘でも、歴史的保存地区内には17世紀に遡る遺構を発見できず、歴史的保存地区は18世紀以降に形成されたと考えられた。

周辺地域の発掘では、ディン・カムフォー（日本橋から約250m西に位置する）、ディン・トゥレー（日本橋から約400m西に位置する）、及びグエンズイヒュー中学校（ファンチューチン通りの南側に位置する）の3地点から17世紀代の遺構が確認され、肥前磁器や中国磁器等の生活用品が大量に出土した。これらの地点は、ホイアンが国際商業港として誕生した頃の居住地である可能性が高いことが判明した。

(ii) 土地家屋台帳調査

ホイアン遺跡管理事務所の協力の下、計45軒の家屋から古文書が収集された。これらの古文書は主に、土地家屋売買・抵当契約書、土地家屋登記証文、土地家屋分配書等の土地家屋台帳である。その他に年号対照表や家譜等もある。古文書は年代によって中国語、フランス語、そしてベトナム語に移り変わっている。20世紀以前のものほとんど古い中国語で書かれている。

収集された土地家屋台帳のうち、一番古いのは日本橋の西側にあるグエンチミンカイ3番の土地家屋売買契約書（1739年）である。歴史的地区の中心であるチャンフー通りの周辺では、チャンフー通りとレロイ通りの交差点にあるレロイ47番の土地家屋売買契約書（1767年）が一番古い。その他の古い台帳もレロイ通りより東側のチャンフー通りに多く見出されたが、17世紀日本人町時代の台帳は見つからなかった。

また、チャンフー85番の家屋台帳では1838年まで「南に大江有り」と書かれ、1876年の台帳では家の後ろはすぐ川に面しているのではなく、新しく建築された家があるという記述が変わった。さらに、グエンタイホック通りの土地家屋台帳は全て19世紀以降のものであった。

これらのことから、18世紀末・19世紀初期

頃までは、チャンフー通りの南側の家は川に面していたこと、その後徐々に川が後退し家が建ちグエンタイホック通りが形成されたことがわかった。これは、グエンタイホック通りが1841年に建設されたという記録と一致する。

3. 商業・繁栄地区の変遷

ホイアンにおける繁栄地区は時代の流れの中で幾たびも移り変わっている。そして、それはトゥボン川の堆積等による地形の変化と密接に関係する。

(i) 日本橋石碑の解読

ホイアン歴史的地区の中では、元々チャンフー通りが一番繁栄していた。このことは、日本橋（別名：来遠橋）に納められている石碑から読みとることができる。すなわち、石碑は次のように刻字されている。

「明香會安 界錦鋪の〇〇川には、日本人によって建てられたと言伝えられている橋がある。この橋は先代の皇帝から「来遠橋」という名前を賜った。橋の場所は廣南會安の良い風水地点にある。この場所には三つの長江が合流し、大小の商船が集結し、山辺と水辺が合併し、また四方八方の道路がここに通じ、あらゆる百貨がここに集まるので、「来遠橋」と名付けられた所以である。橋には上屋があり、上屋の地面には平らな板が敷かれていて、まるで平地を歩くが如く通行することができる。歩行者にとって安全であるだけでなく、疲れた人はここで休息し、また遊覧するのもよし、涼をとるのもよし、景色を眺めるのもよし、さらに川の流れを見ながら詩を書くこともできる。これらは全てこの橋の景勝である。しかし、この地方の景気が繁栄し、市内に商人が増え、また旅人や馬車の往来も激しさを増した為、木材の傷みや腐朽が進んだ。……」

この石碑は1817年に日本橋が修復された時にたてられた石碑であり、当時のホイアンの繁栄地区の中心は日本橋街、すなわち現在のチャンフー通りであったことがうかがえる。



写真-3 碑文が設置されている日本橋



写真-4 聞き取り調査風景



写真-5 グエンタイホック通り

しかし、陸地が南下し、グエンタイホック通りが建設される19世紀中頃からは、グエンタイホック通りがチャンフー通りに代わって繁栄地区の中心となる。当時、グエンタイホック通りの住民の殆どは華僑であり、非正式に「広東街」と呼ばれていたほどである。彼らはこの通りに大きな商店をかまえ、中国との貿易等で財を成していった。こうして、つい近年までグエンタイホック通りはホイアンの商業の中心として君臨した。陸地がさらに南下し、バクダン通りが川岸に接するようになってからは、バクダン通りには多くの商船が寄港し賑わったが、大きな商店は相変わらずグエンタイホック通りに集中していたという。

(ii) 住民に対する聞き取り調査

ところで、国際文化研究所の調査チームは歴史調査の一環として、歴史的地区住民に対する聞き取り調査も行なってきた。住民からは地元の人ならではの、様々な興味深い話を聞くことができた。例えば、1996年7月のグエンタイホック通り調査では、ハノイ建築大学と合同で約60軒の家屋実測調査と平行して聞き取り調査を実施した。

① グエンタイホック通りの繁栄

グエンタイホック89番の主人からはつぎのような話が聞けた。「私の父の時代(1940年頃)の商船はベトナム船だけになっていた。北ベトナムからは家具、南ベトナムからは米・ヌクナム等が運ばれ、ホイアンからはシナモン等のホイアンの生産物を運んで行った。私が幼い頃(1960年頃)バクダン通りの川は現在より深く、60メートル級の商船が入ることができた。」もっと近年の話では、「ベトナム戦争中、戦場になった近郊の村から大勢の村人がホイアンへ逃げてきた。タイホックは西はバクダンとぶつかり東は市場で止まるので、軍隊が通り抜けることがなく安全であったので特に人が集まった。」と言う。



写真-6 チャンフー通り

一方、グエンタイホック47番の主人は自分の家屋についてこう言う。「以前は仕切がなくバクダンまで続いていたので、輸出入品の積み降ろしが行ないやすかった。」これは以前チャンフー通りで行なった聞き取り調査時の話と共通する部分がある。例えばチャンフー77番の女主人は、「昔は家の裏側に船が着いたと聞いている。川が埋まり裏側に家を建てた。」すなわち、川岸が南下していく過程で、それぞれの時代の人達は家を増築してでも川岸に接するように努力した。それは結局、川に面した家は交易に適しているという経済原理がもたらした結果である。

② グエンタイホック通りの衰退

多くの住民は口をそろえて「1975年頃まではタイホック通りはチャンフー通りより栄えており、1975年から90年まではほぼ同じで、1990年以降はチャンフー通りの方が栄えるようになった。」と言う。1990年頃は外国人観光客がホイアンに入りだした時期である。例えば、グエンタイホック47番の主人はこう言う。「ホイアンに観光客が来るようになってから、チャンフーには日本橋や会館等の観光名所が多い為、チャンフーは繁栄し、タイホックは廃れていった。」このように、地形の変化によって一度はグエンタイホック通りに繁栄の座をうばわれたチャンフー通りが、今度は観光という新しい産業の出現によって再びその座を奪回した。また、近年になって、年々洪水がひどくなっている為、財力のあるバクダン通りやグエンタイホック通りの住民は、比較的高く立地しているチャンフー通りへ商売や居住を移す傾向もあるようだ。

このことから、町並み保存上もグエンタイホック通りの問題は今後重要な検討事項になろう。

おわりに

ホイアンの歴史は壮大であり奥が深い。ホイアンの歴史を解き明かす為には、更なる研究が必要である。これからもベトナム文化情報省、ホイアン遺跡管理事務所をはじめ、日越の研究機関と協力して、ホイアンの歴史解明の為の調査研究を続けていきたい。また、本稿ではホイアン市街地の歴史的地区形成に主点を置いて報告してきたが、昭和女子大学国際文化研究所調査チームは、さらに広範囲にわたるホイアン地域形成史を解明する為の遺跡分布調査、地形調査、及び発掘調査も積極的に展開しており、阮氏「広南営」跡の位置特定等で成果をおさめている。

民家調査からみたベトナム住居の建築的特徴

東京都立大学建築学科 山田幸正

はじめに

1997年夏以来、ベトナム社会主義共和国の文化情報省をはじめ建築学に関する各地の研究・教育機関と共同して、ベトナム全国に遺存している伝統的民家の実態調査を進めている。この全国民家調査はまず、1997年度にハノイ建築大学、建築研究所およびハノイ建設大学によってハノイ北東のバクニン省で実施され、調査総数775件におよぶ伝統的民家の所在や建築的実態などが明らかにされた。ついで翌98年度には、フエ王宮遺跡保存事務所およびフエ大学建築学科によってトゥアティエン・フエ省で、また同時に、ホーチミン建築大学によってドンナイ省で実施され、それぞれで調査された民家の総数は690件、400件あまりにおよんだ。つまり、この最初の2年間で、細長い国土を有するベトナムの北部、中部、南部においてそれぞれの地域で固有の風土、歴史的・社会的背景に根ざした代表的な省が選定され、そこに遺る伝統的民家の実態が明らかになるようとしている。

ここでは、これら3省における民家調査からの成果を概観しつつ、それぞれに比較・検討することによって、ベトナム伝統的民家の建築的特徴について考察してみたい。

1. 屋敷構えと平面構成

(1) 敷地と建物配置

豊かな稲作文化を誇るベトナムの伝統的農村について、北部バクニン省、中部トゥアティエン・フエ省、南部ドンナイ省を比較してみると、その集合形態に多少の差異が認められよう。すなわち、バクニン省にみられる民家の敷地はそれぞれがその周囲を建物や塀で囲み閉鎖的で、各戸が相接してたつ比較的稠密な集村の形態をとるのが一般的である。また、トゥアティエン・フエ省においても総じて集村の形態はとるものの、各戸の敷地はバクニン省民家ほど厳格に囲われているわけではなく、敷地境界は生け垣などでゆるやかに区画されたものが比較的よくみられる。これらに対して、ドンナイ省においては、田畑や果樹、樹木などの間に疎らに民家のたつ散村であり、それぞれの民家の敷地は比較的開放的で、低い生け垣などで囲われる程度である。こうした集落の形態は、それぞれの地域における村落形成

の歴史やその社会的背景に負うところが多いと考えられ、きわめて興味深い。

それぞれの地域ごとのこうした集落形態の差異は、それぞれの民家における屋敷構えにも反映されている。付属屋などの建物や塀などで囲われたバクニン省民家においては立派な門が設けられているものが多い。そうした門は主屋の正面を避ける位置に配されるのが普通で、市街地内の住宅に似た配置上の配慮がみられるが、主屋の前にある舗装された庭空間に必ずアクセスするようになっている。いわゆる中庭式住居に似た構成が実現されている。この主屋前の庭は、農作物などを乾燥されるための作業用空間であるばかりでなく、主屋全体を正面からみせる役割をもつものである。一方、ドンナイ省民家において、その多くは農道からの延長である村落内の道から比較的簡単にアクセスでき、主屋はどの方向からもみられ、視覚上の、いわゆる正面性にかける配置をなす。ただし、主屋正面に小さな祠が配されていることは注目すべき点であろう。また、トゥアティエン・フエ省では門や前庭を有する例が多いが、バクニン省民家に較べれば、中庭的な空間的閉鎖性は薄く、門は門柱程度の簡素なものが多い。しばしば門を入った正面にはピンフォン Binh Phong と呼ばれる水盤付きの小壁が備わる。これは、当然のこと、門から直接、主屋が見えないようにするための工夫であり、家の格式を示す装置であろう。

調査された3つの省のいずれにおいても、伝統的民家は主となる家屋を中心に、家事・台所、倉庫、作業場、便所、風呂などの付属屋が、それぞれに別棟



写真-1 バクニン省の農家の前庭

で建てられる。しかし、各省ごとにそれら建物配置にも相違が認められる。前述のごとく、比較的稠密で閉鎖的なバクニン省民家においては、家族用の寝室や倉庫などの付属屋は主屋の右側か左側にL字形に配置される場合が多く、門寄りに豚小屋や台所を設けるのが一般的といえよう。また、敷地が小規模な例では、台所・豚小屋・トイレが一つの建物で兼用され、比較的機能的にコンパクトな配置がみられる。一方、開放的なドンナイ省民家の場合は、行水所、便所、家畜小屋などの付属屋は主屋の周囲に、適宜、換言すれば、おおらかに配置されており、明確な規則性らしきものは見だしにくい。

最も特徴的な違いが認められるのは、民家における主たる建物「主屋」の構成である。トゥアティン・フエ省やドンナイ省においては、主屋は複数の建物から構成されている、いわゆる分棟型の場合が多い。ドンナイ省の場合、カミヤNha Tren、ナカヤNha Cau Noi、シモヤNha Duoiなどと呼ばれる建物が同一基壇の上に、左右もしくは前後に軸線を共有するように並列して立つ。また、トゥアティン・フエ省でも、しばしばオモヤNha Lon、ハシヤNha Cau、ヨコヤNha Nganなどと呼ばれる建物によって構成されている。同じように複数の建物から成っていても、ドンナイ省民家におけるカミヤとシモヤなどは形態上、機能上互いに密接につながり、一体性が強いものに対して、トゥアティン・フエ省民家のヨコヤはオモヤと異なる基壇の上に配されていたり、オモヤよりやや前方に突出するように軸線をずらして置かれるものがあり、オモヤのもつ「格式」に対して、付属屋的な性格がより強いように思われる。一方、バクニン省民家では、主屋内部、両脇に側室を備えることもあって、その圧倒的な存在において際立ち、他の建物がその補完的存在となっている。しかし、バクニン省でも敷地中心に軸線を共有して立つ複数の建物が並列する例もみられるが、これらはいずれもその最奥には祖祠堂が配されたもので、先祖を祀る特別の建物を民家の中心に据えるひとつの建築的形式がみられる。



写真-2 バクニン省の農家

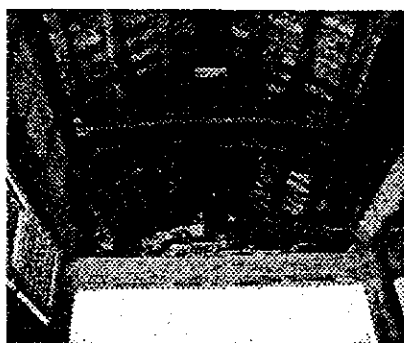


写真-3 中央部の架構

(ii)空間の序列

調査の終了したこれら3つの省をみる限り、ベトナムの伝統的民家における家屋は、ふつう間口方向についてはかなり対称性の厳格な平面構成をとる。また、前面にヒエンhienと呼ばれる開放された列柱空間が付加されて建物前方がより深くとられるものの、奥行方向についてもほぼ対称的な空間配置がみられる。すなわち、バクニン省民家の主屋は、間口3間・奥行3間の平面形を基本におき、その前面にはヒエンを付加して奥行4間とし、左右にそれぞれ側室を設けて間口5間とする建物が一般的である。トゥアティン・フエ省民家において、そのオモヤは間口1間・奥行1間あるいは3間・1間の身舎に底を1?2重めぐらせるものである。また、ドンナイ省民家では、そのカミヤは間口5間・奥行6間程度が一般的で、前面あるいは前後に付加されたヒエンの奥行が比較的狭いとはいえ、バクニン省民家に比して、極めて奥行きが深い建物となっている。このことは、同じ奥行きを有するシモヤなどを併設して、これと一体的に使われていること、先に述べた主屋の正面性の問題、また後に触れる建物奥部の機能・形態などとの関連を考えるうえで注目される。

このような左右対称形プランによって、いわゆる「主屋としての格式」が示されるとともに、建物の中軸を中心とした空間構成が存在していることは容易に想像されよう。具体的には、主屋の中央奥には先祖を祀る祭壇あるいは仏壇が備わり、しばしばその前面や周辺には豊かな彫刻や彩色の施された木製の装飾や額などが飾られている。また、トゥアティン・フエ省民家の中央部にあたる身舎部分には天井が貼られている例も数多くあることも特筆されよう。いずれの民家においても先祖壇もしくは仏壇の正面に位置する空間が最上位とされ、上等なテーブルや縁台を置いて主人が接客する空間となっている。

一方、建物の前後方向に関しては、各省の民家ごとに多少の差異が認められる。バクニン省民家においては、より実用的な空間を前面に付加することによって、先祖壇の置かれた中央奥部が重んじられている。これに対して、ドンナイ省民家においては、間口5間・奥行6間のカミヤのうち、内部中央3間・1間に仏壇を設けて空間を前後に分け、背後に十分な空間をとり、その両脇の空間とともに仏壇を囲んでコの字形に寝室や倉

庫・物置などとして利用している。さらにその背後に正面と同じく、ヒエンを配している例が多い。また、これら2省の中間的な位置づけにあるトゥアティン・フエ省の民家では、仏壇などを建物の中央に備えて、その背後を利用している例がある一方、仏壇などを建物背後におき、通り抜け程度しかできない例もある。

家屋の内部空間にみられる間仕切り壁にも、調査済み3省でそれぞれ特徴がみられる。すなわち、バクニン省民家における主屋の内部空間は、中央間口3間の両端に板壁をたてて明確に「主室」Nha Ngoaiと「側室」Nha Trongとに仕切られている。それら左右の側室は通常、農産物や食品などの倉庫、婦人や子供などの寝室、予備室として使われている。一方、ドンナイ省民家を見ると、カミヤにおいては、前述のごとく、建物中央の仏壇や祭壇を祀った間口3間・奥行1間の背後および脇の空間をコの字で囲み、建物前方の空間を壁によって仕切ることとは普通なく、仏壇などの正面を中心に横に長い空間が形成されている。また、シモヤは建物中央部に竈や台などを配するだけで、一般に空間を壁によって間仕切ることとはなく、また、カミヤと共有するヒエンを備えて、前述の仏壇前の長い空間とシモヤが結ばれている。また、トゥアティン・フエ省民家のルオンRuong形式のオモヤでは、中央奥に置かれた仏壇・先祖壇の両脇1間分だけの柱間を壁で仕切り、さらに建物両端の1間分を仕切るための壁が中央間とその奥の柱間だけにみられる。これら4枚の間仕切り壁はいずれも奥行き方向にあり、間口方向の間仕切りは存在しないばかりか、それらは最も奥の庇柱間は閉じられていない不完全な間仕切り壁となっていることもしばしばみられる。内部空間の機能区分としては、ほぼバクニン省民家と通じるもので、先祖壇などを置く中心となる空間と左右脇の家長の生活空間とに分けられる。その前者の部分の中の間Gian giua/Can giua、あるいは3間祠堂の間Ba can nha tho、後者の脇間のうち、正面向かって左側を上の間Gian tren/Can tren、右側を下の間Gian duoi/

Can duoiなどと一般に呼んでいる。しかし、オモヤの両脇の空間についてはその呼称も多様で、たとえば、右脇間だけ単に部屋Buongと呼んだり、左脇間をチャーイChaiと呼ぶのに対して右脇間には特定の呼称がない場合もある。呼称ばかりでなく、梁や束などによる減柱など建築的工夫もみられ、この空間がより実用的なものであることを示している。また、左右の脇間には家長が就寝とともに貴重品などを収納するための納戸を設けることがあり、この部分はほかの間仕切りとは異なり、四面を壁で囲い、中から戸を閉めてしまうと外から入れないという非常に閉鎖的で、オモヤの空間区分あるいは空間分化を考えるうえで注目されよう。

このように、ベトナム伝統的民家の主屋内部には、ある種の明確な空間の序列が意識されている。基本的には「中央に対する脇」「正面向する裏」であり、いわゆる「ハレとケ」という我が国にも通じる空間概念が存在している。しかし、すでに調査を終えた3つの省の民家だけでも、建築として実現されている空間はかように異なっている。こうした差異は、外来の仏教、儒教、道教、あるいは土着の宗教、またそれらが融合した観念など、ベトナムのもつ複雑で多層的な文化そのものを直接に反映しているものと考えられよう。

2. 架構形式と部材の役割・名称

(i) 正柱と中柱・束柱

前述のように、ベトナムの伝統的民家は基本的に対称形に木造の円柱を基壇上に立て並べている。そうした規則的な柱配列のなかで、建物中央部に2列ないし1列に配された他より太くて長い柱が注目されよう。これを「正柱」と呼び、その前後・左右に配される「側柱」と区別しよう。

バクニン省民家の主屋では、方1間に正柱をたて、その周囲1間



写真-4 ドンナイ省分棟型



写真-5 分棟型の内部



写真-7 中央部分の祭壇の例

通りに側柱をたてて、梁間・桁行それぞれ3間の空間が基本的部分を形成している。トゥアティン・フエ省民家のロイ Roi 形式のオモヤでは、やはり方1間の正柱列に対して、その周囲を側柱が2重に囲み、方5間とする平面を基本形と考えられる。また、ルオン Ruong 形式のオモヤの基本平面は、間口3間・奥行1間の正柱列とその周囲に2重にたつ側柱列からなる5間×7間である。これらいずれの平面形式も、おそらく、「もや(身舎)」と「ひさし(庇)」という木造建築における基本的な構成原理に基づくものであろう。

一方、ドンナイ省民家では、棟木を挟んで2列の柱をたてその間に束のたつ形式と、棟木の直下に1列の柱をたてる形式とがみられる。先の記述に倣って、これらを正柱とし、その前後に配されるものを側柱としよう。ここにみられる前者の形式、すなわち2列の正柱が並び棟木直下に束のたつ形式はトゥアティン・フエ省民家でもみられるものの、一般的とは言い難い。これらの束はいずれも、正柱の頂部に架け渡された梁の上にたつのではなく、2本の正柱の中間を繋ぐ、いわゆる「貫」の上に立ち、また、棟木の位置で2本の斜梁が交差し緊結された場所を直接、支承していない。これらの「中柱」あるいは「束柱」のたつ形式は、おそらく、木造の柱・梁による本来の軸組構法とは一線を画す、別の系譜に属するのではないだろうか。そうした系譜のなかに、今のところ、ベトナム全土でごく簡易な作業小屋などを使われる竹材を用いた架構が含まれている。

それぞれの柱の径をみると、当然のこと、建物中央にたつ正柱が最も太く、ついでその周囲にたつ側柱で、最も建物外周にたつヒエン柱は細くなる。とはいっても、我が国の民家における「大黒柱」に匹敵するような、格段に太い正柱はない。また建物中央にたつ4本の正柱について、それらが特別な呼称でよばれることなく、また、それらが囲う空間にも特別な呼称はなかった。バクニン省の事例でいうと、正柱と側柱では直径にして30mm～50mmの差がある程度、さらに、その側柱より庇柱の方が20mm～

40mmの範囲で細い。そして、これまでのところ、柱径と高さの相関については、バクニン省民家の正柱で、比較的寸胴なものは径が250?350mmで高さ3.5m前後、標準的なものは径200?250mm・高さ3.5mであった。トゥアティン・フエ省民家では、それよりやや細く、標準的な柱で径170?200mm・高さ3.5mほどであり、ドンナイ省民家ではさらに細い柱が用いられている。

各柱の間隔、つまり柱間寸法について、とくに建物の梁行方向でみると、バクニン省民家において、その主室の全奥行に対する正柱間の割合はほぼ比例する関係にあることが判明した。こうしたベトナムの伝統的な架構法における柱間分割比率は、すでに既往の研究によって指摘されているところである。すなわち、主室の奥行方向における両端の柱の芯々距離を18等分し、その数値に8を乗じたものが正柱間、5を乗じたものが正柱・側柱間、4を乗じたものが側柱・ヒエン柱間となるというものである。調査した事例より分析した結果、主室の奥行に対する正柱間の比は0.452、同じく主室奥行に対する側柱・正柱間の比は0.275、ヒエン柱・側柱間の比は0.22であり、ほぼこの比率関係が成り立つことを裏付けられたのである(正柱間:8/18=0.44、側柱・正柱間:5/18=0.27、ヒエン柱・側柱間:4/18=0.22)。トゥアティン・フエ省やドンナイ省では、いまのところ、これほど明確な比例関係を見出すことはできていない。トゥアティン・フエ省民家では、正柱間を1とすると、その前方もしくは後方の第1柱間で0.9、第2柱間で0.7と少しづつだいに狭まるものと、正柱間と第1柱間はほぼ同等で、第2柱間で0.7に狭まるものと、2つの傾向があるらしい。ドンナイ省民家では、中央の3ないし2の柱間、すなわち、棟木下に束をたてる形式では中央の3間(正柱間とその前後の第1柱間)、棟木を直接柱でうける形式では正柱列前後の2つの柱間はほぼ均等で、それより外側にある柱間ほど狭くなる。

このように、バクニン省など北部ベトナムの民家建築は、柱間寸法において一定の比例関係、つまり、ある種の木割が存在していることがわかり、歴史的変遷のなかで木造構法における様式化が進んでいると思われる。

(ii) 架構の形式

通常、ベトナムの伝統的民家には天井がなく、柱、梁・桁、束、母屋桁、垂木など容



写真-8 フエの大官の家

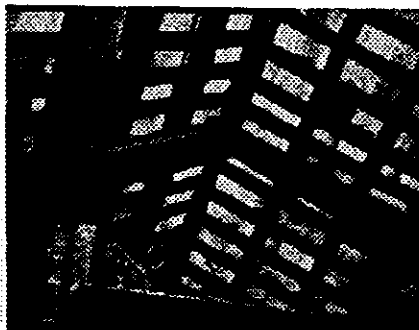


写真-9 中央部の架構

易に観察することができ、また最大の見せ場ともなっている。とくに、梁行方向に正柱、側柱、そしてヒエンに立つ柱を繋ぎ、屋根を支える架構形式は、民家の建築的特徴を分析するうえで、最も重要なものと考えられる。

バクニン省民家においては、先ほど述べた2本の正柱の上端近くで梁行方向に梁が渡り、正柱同士を繋いでいる。これより上部は、斗状の部材を介した2?3段に渡された横木、東からの挿肘木、海老状の斜梁、絵様を施した板状の部材などによって構成され、基本的なものから発展的なものまでいくつかの形式が想定される。しかし、それよりもバクニン省民家において重要なのは、側柱の頂部あたりの位置で、正柱を貫く「飛貫」と、小屋梁の下から正柱を抜け飛貫上部までのび、さらに飛貫から側柱およびヒエン柱を通過して軒を支えている「斜梁」によって固められている軸組の架構法であろう。これらの形状などによって規定することのできるいくつかの架構形式は、そのほかの建築的特徴にも相関するものであり、おそらく、バクニン省における民家形式の歴史の変遷をおおまかに映し出しているのではないと思われる。

同様に、トゥアティン・フエ省やドンナイ省においても架構形式による歴史の変遷を見いだせるように思えるが、残念ながら、これまでの調査からは十分に論証できるところまでに到っていない。トゥアティン・フエ省民家では、2本の正柱の頂部を梁行方向に水平に繋ぐ梁はなく、棟木位置からのびる斜梁が架けられ、2本の斜梁の結合部の上に棟木が載り、バクニン省民家における飛貫の位置に横架材が渡り、正柱を貫通し柱によって緊結されている。棟木からの斜梁は正柱、側柱、ヒエン柱を次々に連結している。この場合、斜梁が棟木から正柱までのものと、さらに側柱まで一気にのびているものがある。また、ドンナイ省民家でもほぼ上述の形式と同じものがあるが、必ず、棟木の直下に斗を介して東がたつ。東は瓢箪状であったり、斗は墓股状であったり、いずれの部材もやや誇張的な形態をしていることが注目されよう。トゥ



写真-10 フエ省大官の家

アティン・フエ省でも東はみられるが、氏族の廟など比較的特殊な形式として使われている。

このような民家の架構にみられる斜梁と飛貫は、調査済みの3省いずれにおいても、重要でかつ特徴的な部材であることがわかる。しかし、その形状や使われ方、さらにはそれが意味するところはそれぞれに異なっているように思われる。最も留意すべき点は各斜梁のつなぎ方の相違である。すなわち、バクニン省では、上方斜梁の下端が下方斜梁の上端の上側にあるのに対して、トゥアティン・フエ省およびドンナイ省では、上方の斜梁の下端が下方の斜梁上端の下側になっているのである。後者の手法のほうが、軸組を組み立てていく過程において、建物中心部、すなわち棟木と正柱の位置からまず決め、順次、側柱、ヒエン柱の位置を決定していくという意味で合理的であると思われる。

さらに斜梁の部材としての太さや形状を比べても、バクニン省のものとトゥアティン・フエ省およびドンナイ省のものとは、かなり異なるように思われる。つまり、バクニン省にみられる斜梁は全体に太く彎曲していて、部材側面には筋彫りが目立つ。そのために母屋桁を斜梁に直接載せることができず、幕板のような部材を介している。一方、トゥアティン・フエ省およびドンナイ省にみる斜梁は全体的に細長く直線的である。母屋桁も直接載せている例が多く、斜梁上面に楔状の母屋押さえを挿して母屋桁のずれを防止している。

管見のかぎりでは、斜梁という部材自体、中国南部をはじめ、木造架構を用いる東アジアの文化圏をひろく見渡しても、ベトナム民家ほど普遍的に用いていることはないように思われ、ベトナムにかなり固有な建築要素、少なくとも南方起源といえよう。そうした意味も含め、ドンナイ省などベトナム南部あるいは中部に伝わる斜梁の形状や使用が、実年代

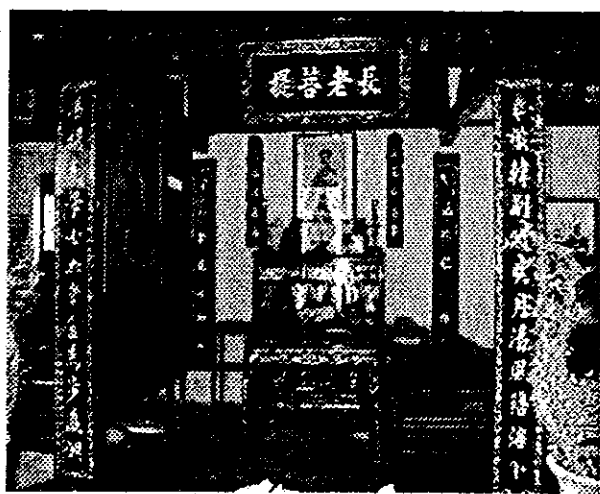


写真-11 中央部祭壇の例

は別として、より基本的、本源的なものと推定される。バクニン省などにみられるものは、水平梁と束による本来的な木造軸組架構を熟知したなかで、土着的な要素として、様式化された斜梁ではなかろうか。

現状においては、ベトナム全国で多くの民家が瓦葺きとなっている。ドンナイ省でも、付属屋や作業小屋などは別として、ほとんどすべてで瓦葺き屋根となっているが、伝統的形態として伝えられている民家の形式は、もともと瓦葺きでない建築をその祖としているのではないだろうか。そのことを端的に顕わすものが屋根勾配であり、ドンナイ省民家がバクニン省などのものと基本的に異なるであろうと思わせる。調査されたバクニン省民家を見ると、その平均で6.3/10で、ほぼ5.5?7.0/10の屋根勾配であるのに対して、ドンナイ省民家では調査事例の平均で4.7/10で、5.0/10以下の例がほとんどである。また、前述のように建物自体の奥行きも比較的深いことも合わせて考えるべきであろう。瓦葺きではなく、より軽微な草葺きが十分想定されよう。その場合、架構形式は根本的に別の系譜に属するものと想像される。いずれにしても、少数民族の人々の住居など民俗学的な観点での調査が必要かもしれない。

今後の課題

これまでにベトナム全国のなかで、バクニン省、トゥアティン・フエ省、ドンナイ省とわずか3省のみで、伝統的民家の実態調査が実施され、一応の整理分析が終了した段階であり、ベトナム伝統的民家の建築的全容が明らかにされたわけでも、そうした歴史の変遷や系譜が明らかになったわけでもない。しかし、少なくとも、ここで指摘したようないくつかの注目すべき建築的特徴がしだいに浮かび上がってきていると考えられる。

まずは、斜梁を用いた架構形式である。中国の建築技法に強く影響を受けていると言われるベトナムの木造架構技術にあつて、斜梁を用いた架構形式はおそらくベトナム独自に発展させたものであろう。次に斜梁とも関連するが、棟木を支える技法である。南部地域にみられる棟木直下の中柱を用いるもの、中部・南部にみられる束立てするものなどである。これらは中国南部にとどまらず、朝鮮半島や我が国を含めた東アジア、さらには東



写真-12 中国南部欽州の廟

南アジア諸国などにみられる木造（竹組みを含む）架構法と比較し検討する必要がある大問題である。ほかにも、先祖壇・仏壇を中心にした部屋の区分や分化、ハレとケの観念、また、ヨコヤ、シモヤ、カマヤなど付属屋や前庭など屋敷・家屋構成なども含めた空間に対する序列の問題などがある。ここに述べた諸論点は、いまだ十分に論証されたわけでも、議論が尽くされたわけでもない。ここでは触れることのできなかった、例えば、中部の一部で確認された床の存在、中敷居を用いた板扉などの建具、木彫などの装飾の技法や用法、さらには各部材の呼称などの歴史的経緯・用法など、まだまだ議論すべき点が数多く残されている。

これらすべてはいずれも容易に解明される問題ではない。これまで我々が実施してきたような民家調査が順調にベトナム全国に進展すれば、より多くの事例が紹介され、歴史的文書や資料が発掘されることになり、民家史を編むための、いわゆる編年指標が数多く明らかにされよう。さらには、一部の興味深い実例について修復保存の手がおよべば、解体修理の段階で木造架構における継ぎ手・仕口など多くの新発見もあろう。その道ははるかに遠く険しいが、ベトナム民家研究はこれまで以上に真摯な努力に支えられて、今後、大いに進展すると信じている。

謝辞

本調査・研究に際して、現地の調査家屋の方々をはじめ、これまでに実に多くの方々にご協力いただいた。ここに記して、感謝の気持ちに代えさせていただきます。



写真-13 中央部の架構

JICA

